

応急手当指導者 標準テキスト

ガイドライン2015対応

応急手当指導者標準テキスト改訂委員会 編集



東京法会出版

応急手当普及員認定証 第 15-164 号

氏名 ササキ ノブシ

上記のものを応急手当普及員として認定します。

令和 2 年 8 月 6 日

和泉市消防長

本証は、発行から3年間有効です。

ただし、再講習を受講した場合は、受講日から3年間有効です。



応急手当普及員認定証 第 15-165 号

氏名 ササキ ヒロキ

上記のものを応急手当普及員として認定します。

令和 2 年 8 月 6 日

和泉市消防長

本証は、発行から3年間有効です。

ただし、再講習を受講した場合は、受講日から3年間有効です。



応急手当普及員認定証 第 15-166 号

氏名 ナカイエ アキトモ

上記のものを応急手当普及員として認定します。

令和 2 年 8 月 6 日

和泉市消防長

本証は、発行から3年間有効です。

ただし、再講習を受講した場合は、受講日から3年間有効です。





